

第17期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(2022年10月1日から)
(2023年9月30日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいた
します。

株式会社プラスアルファ・コンサルティング

業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。当該体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 社内規則（社内規程、ガイドライン、マニュアル等を含む）を制定し、法令、定款の内容とともに全社に周知・徹底することで、コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの実践に努める。
 - (2) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (3) 内部通報制度を設けることで、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
 - (4) 監査役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監督する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠くまたはそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
 - (5) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
 - (6) 反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を断固として排除する。
また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を、常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理規程」を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部署との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直しを行う。

- (2) 当社は、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、リスク管理に関して必要な事項を定め、適切に評価・管理を行う体制を整備し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減を図る。
- (3) 危機発生時には、代表取締役を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ的確に対処する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (2) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議の上、これを任命し、監査役の職務を補助する業務に当たらせるものとする。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の補助業務に関し、取締役その他上位職位者等の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服することで取締役から独立した立場を確保する。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課、異動、懲戒処分その他人事権の行使については、監査役の承認を得るものとする。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項について、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
- (2) 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
- (3) 「リスク管理規程」および「コンプライアンス規程」は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令遵守に関する体制はリスク・コンプライアンス管理委員会が統括する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席、または取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人はこれに応じて速やかに報告する。
 - (2) 取締役及び使用人は、法令違反またはその恐れのある事実、及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
8. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨全社に周知・徹底する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
 - (2) 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、その費用を負担する。
10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会は、法令にしたがい社外監査役を含めるものとし、公正を確保する。
 - (2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
 - (4) 監査役は、社内の重要課題等を適時に把握し、必要に応じた意見陳述ができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会が確保され、取締役は監査役の重要会議への出席を拒めないものとする。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行について

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当事業年度において取締役会を15回開催しております。

(2) 監査役の職務執行について

当社は、監査役は監査役会規程に基づき、原則月1回の監査役会を開催しております。また、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリング、さらには常勤監査役による重要な会議への出席を通じて、当社の内部統制の整備及び、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査責任者など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

(3) リスク・コンプライアンス管理について

リスク・コンプライアンス管理委員会を定期的を開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理について協議を行い、具体的な対応を検討しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	88,221	78,221	6,299,635	△226	6,465,851
当連結会計年度変動額					
新株の発行	359,497	359,497			718,994
剰余金の配当			△361,709		△361,709
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,620,777		2,620,777
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	359,497	359,497	2,259,068	—	2,978,063
当連結会計年度末残高	447,718	437,718	8,558,704	△226	9,443,915

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	10,803	6,476,655
当連結会計年度変動額		
新株の発行		718,994
剰余金の配当		△361,709
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,620,777
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△8,984	△8,984
当連結会計年度変動額合計	△8,984	2,969,078
当連結会計年度末残高	1,818	9,445,733

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社グローアップ

当連結会計年度において、当社の持分法適用の関連会社であった株式会社グローアップの株式を追加取得し、完全子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8～20年
工具器具備品	3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（１～６年）に基づいております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

イ. 見える化エンジン事業

コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

見える化エンジン事業の売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足され

る役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

ロ．カスタマーリングス事業

主にEC事業者や通信販売事業者に向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

カスタマーリングス事業の売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識し、取扱件数のデータ量に応じて発生する超過分については、超過発生月に認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

ハ．タレントパレット事業

主に企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームであるタレントパレットと企業と新卒学生を結びつけるプラットフォームであるキミスカを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

タレントパレットの売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

キミスカの売上は、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

スポット売上は、サービスを提供した月に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度末
のれん	1,167,485千円
顧客関連資産 (無形固定資産 - その他)	306,845千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、超過収益力として取得原価と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との関係及び受注残により生み出されることが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定することとしております。

当該のれん及び顧客関連資産は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、

翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 98,058千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,218,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	361,709	9.00	2022年9月30日	2022年12月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	548,840	13.00	2023年9月30日	2023年12月25日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 892,600株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の変動リスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、新規取引先等について与信調査を行い、定期的なモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことでリスクの低減を図っております。満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

イ. 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投 資 有 価 証 券	200,000	200,276	276

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,278,003	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,231,654	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	200,000	—	—	—
合計	9,709,657	—	—	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	200,276	—	200,276

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	見える化 エンジン 事業	カスタマー リングス 事業	タレント パレット 事業	
一時点で移転される財 又はサービス	74, 191	52, 590	1, 091, 838	1, 218, 619
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	1, 741, 652	1, 636, 844	6, 574, 636	9, 953, 133
顧客との契約から生じる 収益	1, 815, 843	1, 689, 434	7, 666, 474	11, 171, 752
外部顧客への売上高	1, 815, 843	1, 689, 434	7, 666, 474	11, 171, 752

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上の「売掛金」になります。

契約負債は、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

	当連結会計年度（千円）
	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1, 219, 782
契約負債	586, 966

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	223円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	63円83銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

10. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1). 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社グローアップ

事業の内容：新卒のダイレクト・リクルーティングサービス

②企業結合を行った主な理由

当社では、タレントパレット事業の成長をさらに加速させるため、人材情報プラットフォームの周辺領域の進出を進めており、その一環として、2022年4月1日に株式会社グローアップ株式の35%を取得し、人事の採用領域において付加価値の高い新機軸のサービスを創出することを目的として、同社との協業体制の整備を進めてまいりました。

このような中、株式会社グローアップが当社のグループとして合流し、一体となってノウハウを共有しながらサービス開発や営業推進に取り組むことがシナジーを効果的に生み出すことに資すると考え、株式会社グローアップの株式の65%を追加取得し、完全子会社にしました。本件株式取得により、上記シナジーによる収益向上が期待されるとともに、新卒領域を皮切りとして採用ビジネスへの本格進出を実現するものと考えております。

③企業結合日

2022年10月3日(みなし取得日2022年10月1日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 35%

企業結合日に取得した議決権比率 65%

取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2022年10月1日から2023年9月30日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式(現金対価)	516,622千円
企業結合日に追加取得した株式(現金対価)	954,566千円
取得原価	1,471,188千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 21,770千円

- (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得による差損 36,663千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

1,297,206千円

②発生原因

学生への認知度及び人的資源、「キミスカ」を利用した顧客企業の採用実績を上げるノウハウ等から期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	471,389千円
固定資産	63,099千円
資産合計	534,489千円
流動負債	507,087千円
固定負債	149,606千円
負債合計	656,693千円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその内訳並びに償却期間

① 無形固定資産に配分された金額及び主要な内訳

顧客関連資産（顧客関係）	368,214千円
顧客関連資産（受注残）	80,622千円

② 償却期間

顧客関連資産（顧客関係）	6年
顧客関連資産（受注残）	1年

株主資本等変動計算書

(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	88, 221	78, 221	78, 221	2, 500	6, 284, 545	6, 287, 045	△226	6, 453, 261	10, 803	6, 464, 065
当期変動額										
新株の発行	359, 497	359, 497	359, 497					718, 994		718, 994
剰余金の配当					△361, 709	△361, 709		△361, 709		△361, 709
当期純利益					2, 646, 028	2, 646, 028		2, 646, 028		2, 646, 028
株主資本以外の 項目									△8, 984	△8, 984
当期変動額の 合計	359, 497	359, 497	359, 497	－	2, 284, 319	2, 284, 319	－	3, 003, 314	△8, 984	2, 994, 329
当期末残高	447, 718	437, 718	437, 718	2, 500	8, 568, 865	8, 571, 365	△226	9, 456, 576	1, 818	9, 458, 394

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～20年
----	-------

工具器具備品	3～15年
--------	-------

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

①見える化エンジン事業

コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

見える化エンジン事業の売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

②カスタマーリングス事業

主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

カスタマーリングス事業の売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識し、取扱件数のデータ量に応じて発生する超過分については、超過発生月に認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

③タレントパレット事業

主に企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

タレントパレットの売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式 (株式会社グローアップの取得原価)	1,492,959千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社グローアップの株式の取得原価には、超過収益力が反映されていません。

当該超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 89,145千円

(2) 関係会社に対する金銭債権

関係会社に対する短期金銭債権 2,534千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,273千円

販売費及び一般管理費 1,350千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 93株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	24,521千円
未払事業所税	1,825千円
一括償却資産	1,609千円
資産除去債務	5,904千円
未払賞与	57,573千円
未払賞与に係る社会保険料	8,391千円
地代家賃	7,924千円
貸倒引当金繰入	545千円
繰延税金資産合計	108,295千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	三室克哉	(被所有) 直接21.13	当社代表取締役社長	新株予約権の行使(注)	211,680	—	—
役員	鈴村賢治	(被所有) 直接15.89	当社取締役副社長	新株予約権の行使(注)	127,120	—	—
役員	金子若葉	(被所有) 直接0.51	当社常務取締役	新株予約権の行使(注)	19,600	—	—
役員	野口祥吾	(被所有) 直接0.25	当社取締役	新株予約権の行使(注)	37,660	—	—
役員	竹内 孝	(被所有) 直接0.60	当社取締役	新株予約権の行使(注)	33,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2019年9月27日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	223円99銭
1株当たり当期純利益	64円45銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. 企業結合に関する注記

連結注記表の「10. 企業結合等に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。